

《 船員社会ニュース 》

◆ **IBF中央交渉妥結**  
**IBF（国際労使交渉フォーラム）協約の役割⑤**

国際局長 池谷義之

**非居住特別組合員の  
労働条件・環境改善と福利厚生・教育訓練の拡充に向け ！！**

日本商船隊のFOC船（便宜置籍船：Flag of Convenience 船）に乗り組む、外国人船員（非居住特別組合員）の賃金を決定する交渉が9月1日（水）から9月3日（金）の間に開催された

**【第1回IBF地域交渉】**

第1回交渉においては、コロナ禍における船員の労苦（船員交代の困難さに起因する長期乗船問題）などがAMOSUPから現場代表の声として表明され、船主側へ船員に対する適切で公平な対応を求めた。

また、本組合もコロナ禍において労使が協力することにより、今のところ最大の危機は乗り切れているが、今後、どのような変化が生じるか予測できない。今後も外国人船員がモチベーションを維持し、日本商船隊の安全運航に寄与できる環境の構築を求めた。

船主側も、コロナ禍における船員の協力を謝意を表明するとともに、今後も引き続きの協力を求めたいとした。

第1回交渉において、この難局を乗り越えるため労使の協力が不可欠であること、船員に対する適正な評価を行うことについてコンセンサスを形成し、賃金水準を精査するための作業委員会設置を確認した。

第1回交渉の終了後、第2回交渉までの間、JSU事務局、IMMAJ事務局間の作業、JSU事務局とAMOSUP事務局とのWeb会議などを鋭意開催し、連絡を密に作業を行い、交渉委員会に上申するための賃金表を作成した。

「海員だより」